20　　年　　月　　日

病児・病後児保育室利用者用

大阪大学理事（保育施設運営委員会委員長）　殿

保護者（署名）　　　　　　　　　　　㊞

同　意　書

　私は、病児・病後児保育室を利用するにあたり、下記の内容に同意します。

記

１．「病児・病後児保育室診療情報連絡票（診察医連絡票）」を提出しても、児童の状態により利用できない場合があること。

２．利用中は、病児・病後児保育室の指示事項を守ること。また、これに反した場合は、利用できなくなる場合があること。

３．児童の症状が急変し、保育の継続が困難と判断された場合は、利用を中止する場合があること。また、その際は、速やかに迎えに来ること。

４．児童の症状が急変し、病児・病後児保育室が医療機関での受診が必要と判断した場合は、保護者と連絡が取れない場合であっても受診し、医師の診断に基づき医療行為を行うことがあること。また、その際発生する医療費等は、保護者が負担すること。

５．細心の注意を払っているが、施設の性質上、病児・病後児保育室内での利用児童同士の感染が起こる可能性があること。また、感染が起こった場合は、病児・病後児保育室は責任を負わないこと。

６．預かり時間を厳守すること。預かり時間内に迎えに来ないことがあると、病児・病後児保育室を利用できなくなる場合があること。

７．病児・病後児保育室を利用するに当たり提出した資料について、運営に必要な範囲で、病児・病後児保育室が使用・管理すること。

以上